

平成 25 年 9 月第 2 回定例会

久保高章

平成 25 年 9 月 12 日

維新の会の久保高章でございます。第 2 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

また、市長初め理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお酌み取り頂きまして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、2 点、証明書のコンビニ交付事業及び、それに関わるホストコンピューターについて、そして、学力向上に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。

まずは、証明書のコンビニ交付についてお伺いいたします。コンビニ交付とは、住基カードを利用し住民票、印鑑、税、戸籍の証明書をコンビニのマルチコピー機を利用し発行することにより、今まで市民の方々が平日の 9 時～5 時半の間に本庁や支所に足を運び、手続きも煩雑で、待ち時間さえ発生するという市民に多大な負担やコストを押し付ける状況を少しでも解消できると思われる事業です。8 月 5 日現在で、71 もの市町村が実施を行っております。

コンビニ交付により次の 3 つの住民サービスの向上が考えられます。第 1 に、いつでも・どこでも・安くという点です。利用可能コンビニは、セブンイレブン、尼崎市内 43 店舗、全国 15579 店舗、ローソン、尼崎市内 46 店舗、全国 11130 店舗、サークルKサンクス、尼崎市内 17 店舗、全国 6303 店舗あり市内合計では、106 店舗でございます。現在証明書の交付は、本庁、支所、サービスセンター全てで 9 か所となっております。コンビニ交付が実施されると利用可能時間は午前 6 時 30 分～午後 11 時までとなり手数料も役所発行より安く、生駒市では、通常窓口の半額の一通 150 円となっております。第 2 は、発行時間の短縮です。ICT 化により作業数が減るため時間が短縮され平均約 2 分 50 秒となっております。第 3 は、サービスの拡充です。住基カードの多目的利用を行います。例えば、千葉県市川市、大阪府池田市、兵庫県西宮市では、図書館カードに利用、宮崎県高千穂町では、地域通貨に利用、宮崎県日ノ出町では、通園通学のメール安心システム、千葉県市川市では、福祉利用券電子サービス、岩手県奥州市では、病院予約、などに利用することにより市民の方へのサービスの充実化を図っています。これらの利点により市民の負担はかなり軽減でき住民サービスの向上につながると考えます。

また、コンビニ交付によりもう一方のメリットがあります。それは、次の 2 つが考えられます。第 1 は、人件費の削減です。コンビニ交付の増加により、既存の窓口業務が減少し、その結果人件費の削減につながります。第 2 は、公共施設の窓口スペースを多目的に活用でき、市民の皆様開放する事も可能であると考えます。

本庁におきまして、市民課発行の住民票等の発行手数料は、平成 22 年度において、事業費、94,232,000 円、人件費は、263,887,000 円、合計 358,109,000 円となっており、発行枚数は、339,091 枚、1 通あたりにしますとなんと 1,056 円もかかっております。このよう

に発行手数料の内約 4 分の 3 は人件費となっている現状であります。

そして、現在であれば、総務省よりシステム構築にかかる事業費、例えば、標準システム等の保守費、証明書交付センターの運営費、コンビニの端末使用料等の経費などについては、自主財源より支出した分については一定額措置されます。

このシステム構築にかかる事業費は、平成 22 年度から平成 24 年度にコンビニ交付に取り組んだ 59 団体のシステム構築にかかる事業費を算出した結果、住民票の写しと印鑑登録証明書を対象とする場合、イニシャルコストは、平均で約 2870 万円の事業費がかかっております。この金額に対して一定額措置されるということです。しかし、この特別交付税は、次年度も継続される保証は無いとの説明を受けました。ですから、この予算措置が存在するうちにコンビニ交付事業を推進して頂きたいと考えます。

しかし、本市に於いては、このイニシャルコストが約 5,000 万円かかります。なぜなら本市のホストコンピューターがいまだに日本ユニシス製の汎用機システムを利用している現状がございます。このホストコンピューターについても後ほどお伺いさせていただきます。

以上、証明書のコンビニ交付は、住民サービスの向上、コスト面での費用対効果、国からの補助制度、どれをとっても今すぐにも実施すべきと考えます。

(1) そこで、お伺いいたします。

証明書のコンビニ交付を来年度予算に計上し一日も早く実施する必要があると考えますが、御見解をお聞かせ下さい。

次に、今、本市にとって最重要課題とでも言ってよいほど教育問題は重要であります。教育と申しましても様々な側面がございます。しかし、本市がまず取り組むべきは学校教育であり中でも学力のさらなる向上を目指すべきであると考えております。そうすることにより総合計画でも掲げている教育の充実で子供の生きる力をはぐくむまちに一步でも近づくのではないのでしょうか。昨年 6 月から 9 月にかけて、シティープロモーション推進部都市魅力創造発信課が、20 代から 40 代の現役世代を中心とした市民及び在勤者に対して、尼崎に住んでいる理由や尼崎のイメージについてグループインタビューを実施した結果においても子育てファミリー世帯の転出超過の原因の一つに「教育水準が低い」などという意見が出されております。平成 24 年の学力生活実態調査によると、本市の児童、生徒の学力水準は、小、中学校の基礎、基本部分はほぼ全国レベルに到達しつつあり改善傾向にはあることが見て取れますが、一方、高校受験の偏差値が阪神間の他学区に比べ著しく低い状況にあります。私は、この学力実態調査と高校受験偏差値の差は基礎部分と活用部分の差であり、現状の学力向上施策が十分に機能していないのではないかと考えます。

(2) そこでお伺いいたします。

現状の学力向上施策は、まだまだ不十分と考えますがいかががお考えですか。そして、基礎、基本はもとより活用部分の向上をどのように進めていくのか。ご見解をお聞かせください。

さらには、高校受験の結果では、本市受験生の成績が他市の受験生より劣っていると指摘されてされております。試験結果については、兵庫県教育委員会が公表していないので

詳細は把握できませんが、その現状について尼崎教育委員会がどのようにお考えか、お聞かせください。

まず私は、県内統一の高校入試試験において、本市の結果を公表するように県教育委員会に求めるべきであると思います。そうしてこそ本市の生徒の学力レベルが適確に把握できるのではないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

先日、学力の分布状況についてお伺いしたところ、小学校において、出来る子と出来ない子の二極化となっており、どの部分を対象に授業をしているかの問いに対して平均より少し下を対象に授業を行っているとのことでした。本来、学力向上にとって一番重要な、「なぜ勉強が必要であるか」を教える事から行わなければならないと考えます。その上で、基礎となる確かな学力の定着を図り、個性や能力に応じた教育の重要性がますます高くなってまいります。先日の全国学力テスト結果において秋田県は、小学校は6年連続、中学校は2年連続1位であり、逆に小学校6年生の塾通いは22.8%と全国で最も塾に通っていない県であります。その秋田県では、次の3つの施策を講じております。第1は、平成13年より、少人数学級により個の学びに応じた指導によって、基礎・基本の確実な定着を図り、わかる喜びを実感させ学習意欲を高めることを小学校1年生から5年生までと、中学校1年生・2年生において開始しており、習熟度別授業においても70%以上の学校が取り組んでおります。その結果児童一人一人が「わかる」「できる」という喜びを実感し、学習意欲が高まると共に自信を持って学習に取り組めるようになっております。秋田県での少人数学級とは、1クラスを30名程度以下とし、児童一人一人の学習内容の理解度や技能の習得、興味・関心の程度などに応じて適切な指導を行い、学習の到達目標に照らし合わせてその達成状況を把握し、そこでのつまずきを解消しながら次のステップに進むことで、子供たち一人一人が基礎・基本を確実に身につけられるようにする個に応じた指導法を取り入れられております。第2は、平成14年より学習状況調査、これは、秋田県独自のテストを年1回、小学校4年生から中学校2年生において実施し、その結果を基に学力状況の検証を行い、問題、課題を把握することにより対策を打つという検証改善サイクルを構築しております。第3に、平成17年より教育専門監という教育委員会推薦の教諭をおき、本務校近隣の学校の教諭に対し、教育指導方法や教育計画を立てることを行っております。

現在、県が実施している新学習システムや、本市が取り組んでいる学力向上クリエイト事業においてもある一定の効果はあると考えますが、指導補助員による放課後や休暇中の補習の場合、参加しない児童、生徒も多数みられます。また、指導補助嘱託員は、小、中学校全てで25名と人数に限りがあり計画・実施の主体も個々の学校により差があります。

(3) そこで、お伺いいたします。

私は、今後、個性や能力に応じた成績順による習熟度別授業を本来行うべきと考えますが、それが難しいのであれば、まずは、成績の序列化によらない子供自身が選択できる習熟度別授業の実施を全ての小、中学校で行って頂きたいと考えます。御見解をお聞かせ下さい。

以上で、1 問目の質問を終わります。

一問一答 想定問答

質問：

1.それでは、一問一答にて質問させていただきます。宜しくお願い致します。
先ずは、学力向上についての質問をさせていただきます。

先ほどの、ご答弁について要望するまえに、一つ質問させていただきます。

兵庫県では各市の 高校受験結果を公開しておりませんが、他の都道府県でも公開されていないのでしょうか。お聞かせください。

1 問目のご答弁について、まず、活用部分を向上させるためにも成績の序列化ではない子供自身が選択できる習熟度別授業を行って頂きたいと思いましたが、それすら難しいのであれば、まずは少人数学習を全校において実施して頂きたいと思いますが、可能でしょうか。お聞かせください。

質問：

2. 現在の小、中学校の学力を評価、判断している全国平均点との比較では、学力向上施策の効果を判断するのは非常に難しい、というよりよく分かりません。せめて県統一の高校受験において兵庫県内での個人や学校の順位ではなく尼崎市の兵庫県内での順位を公開して頂き、学力向上施策の結果が明確に判断できるようにして頂きますようお願い致します。

学力の向上は、本市にとって財政再建と同等に重要課題と考えます。予算配分においても最優先して頂きますようお願いいたします。

続きまして、コンビニ交付およびホストコンピューターについて質問させていただきます。

質問：

3.証明書のコンビニ交付は、本来なら住民サービスの向上の観点から、すぐにでも行って頂きたいところですが、{問題として住基カードの普及率がある事や、1 枚当たり 1000 円のコスト負担があることなど承知しております。又、} 只今ご答弁頂いたように、スケジュール的に平成 27 年 10 月マイナンバー法が施行され、平成 28 年 1 月に個人番号カードが配布されると同時に証明書のコンビニ交付を行って頂けるとのことですが、必ず平成 28 年の 1 月から開始して下さい。

宜しくお約束のほどお願いいたします。

そこでお伺いいたします。

コンビニ交付の実施に伴い、地域振興センターの証明書コーナー5 か所を廃止するとの事ですが、いつ廃止し、窓口職員の方はどうされるのでしょうか。そして、その事により、人

件費はいくら削減できるのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問：

4.ありがとうございます。必ずそのスケジュールを守って頂き、人件費においても新規採用をストップするなど漸減して頂き人件費の削減をお願いしたいと考えます。

続きまして、コンビニ交付に関連して尼崎市の情報システムについて質問致します。このホストコンピューターについては、平成19年9月の定例会において質問されており、その時の答弁として他都市の動向等を見ながら調査研究してまいりますと答弁され、昨年12月定例会においても同様の答弁をされていることをお伝えしておきます。尼崎市では、ホストコンピューターとして日本ユニシス社の汎用機システムを利用しており、最近まで自治体では、札幌市と尼崎市が日本ユニシス社の汎用機システムを利用していましたが、全国の自治体から見れば非常にマイナーな状態でした。昨年、札幌市は日本ユニシス社からオープンシステムに変更し、現在では尼崎市のみが日本ユニシス社の汎用機システムを随意契約で利用しています。富士通、日立、NECなどの大手システムからの提案によると、現在の汎用機システムからウインドウズなどのオープン系に切り替える事により、現在の毎年10億円のランニングコストが8億円以下になるとお聞きしております。

そこで、お伺いいたします。

代替手段があるのに、なぜ、このように不採算で自治体に実績のない日本ユニシス社と随意契約を続けるのですか。すでに他都市を調査研究し、検討する時期ではないと考えますが、御見解をお聞かせ下さい。

質問：

5.全国の自治体に採用されているパッケージ化されたオープンシステムを業者の競争を行い、採用すれば、最低でも年間2億円以上の経費削減となり、又、将来的にはサーバーやシステムの低廉化が見込まれる為、2億円の削減が3億円、4億円の削減と発展することも可能と考えます。競争により、オープンシステムへ更新すれば、初期投資として1年間程度の2重稼働の経費約8億円がかかりますが、4年程度で投資費用は回収できると思います。市民が最先端のシステムを利用でき、より便利になることや、法改正の度に職員が実施している膨大で煩雑な作業がなくなり、経費も年間2億円以上削減でき、一挙両得と考えます。初期投資はかかりますが、すぐにでも業者の競争の上でオープンシステムに、変更、導入すべきと考えます。

そこで、お伺いいたします。

札幌市が日本ユニシス社からオープンシステムに変更した昨年には市内ではどのような検討がなされたのでしょうか。

又、このオープンシステム導入によりサーバーやシステムの低廉化以外に、職員の方の作業効率が向上し人件費の削減も可能と考えますが、どの程度の人件費削減が可能と考えられますか。御見解をお聞かせ下さい。

質問：

6.そこで、市長にお伺いいたします。このオープンシステムの費用対効果は認識されていたのでしょうか。又、これらの事をかんがみ、いつ導入されるおつもりですか。私は、遅くとも証明書のコンビニ交付と同時に行って頂きたいと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

質問：

7.絶大な効果があると認識しておられるのであれば、現在の財政再建が急務である中、平成19年から調査検討し他都市では、ほぼ導入されているこのシステムを現在まで放置し、その上まだ 年後の平成 年からというのは理解に苦しむところですが。市長、ご見解をお聞かせ下さい。

質問：

8.現在の、財政再建策のように、住民サービスを削り、資産を売却し、基金を取り崩すと言った後ろ向きな政策ではなく、このオープンシステム導入のような住民サービスの向上、職員の方々の作業効率の向上による人件費の削減、競争によるシステムの低廉化による歳出削減などの前向きな財政再建策を積極的に取り入れて頂きたいと思えます。その為にもこのオープンシステム導入の優先順位を上げて頂き、早急に予算付けを行い実施していただくことをお願いし、次回定例会におきましても今回の結果をお聞かせ願いますので次回、明確なご答弁を宜しくお願いいたします。

これで、私の質問は終了いたします。 ご清聴ありがとうございました。

